

令和元年度第1回加東市子ども・子育て会議次第

日時：令和元年7月24日（水）

午前10時00分から

場所：加東市役所301・302会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- （1）平成30年度加東市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- （2）第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果の報告について
- （3）第2期加東市子ども・子育て支援事業計画骨子案の検討について

4 そ の 他

5 閉 会

平成30年度子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況（教育・保育事業）

資料①

平成30年度において、保育所・幼稚園・認定こども園等の利用見込み人数（量の見込み（A））に対し、加東市内全体でどれだけの定員枠を確保したか（定員（B））、実際にどれだけの利用があったか（利用人数（C））H30.3.31現在）を表にしたもの。

		1号認定子ども （3～5歳保育不要）	2号認定子ども （3～5歳保育必要）		3号認定子ども （0～2歳保育必要）
			学校教育の 利用希望	その他	
量 の 見 込 み	市内の子ども	194	39	765	440
	市外の子ども	29	0	23	17
	合 計（A）	223	39 827	788	457
定 員	認定こども園	184		628	288
	保育所			136	49
	幼稚園				
	小 計	184		764	337
	確認を受けない幼稚園 （附属幼稚園）	140	20		
	認可外保育施設 （鴨川保育園）			13	7
	小 計	140	20	13	7
	合 計（B）	324	20 797	777	344
利 用 人 数 （ 市 外 の 子 ど も 含 む ）	認定こども園	240		596	323
	保育所			104	56
	幼稚園				
	小 計	240		700	379
	確認を受けない幼稚園 （附属幼稚園）	73	30		
	認可外保育施設 （鴨川保育園）			9	7
	小 計	73	30	9	7
	合 計（C）	313	30	709	386

平成30年度子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況（地域子ども・子育て支援事業）

資料②

平成30年度において、地域子ども・子育て支援事業（(1)～(9)）の利用見込み人数（計画）に対して、実際にどれだけの利用があったか（実績）を表にしたもの。

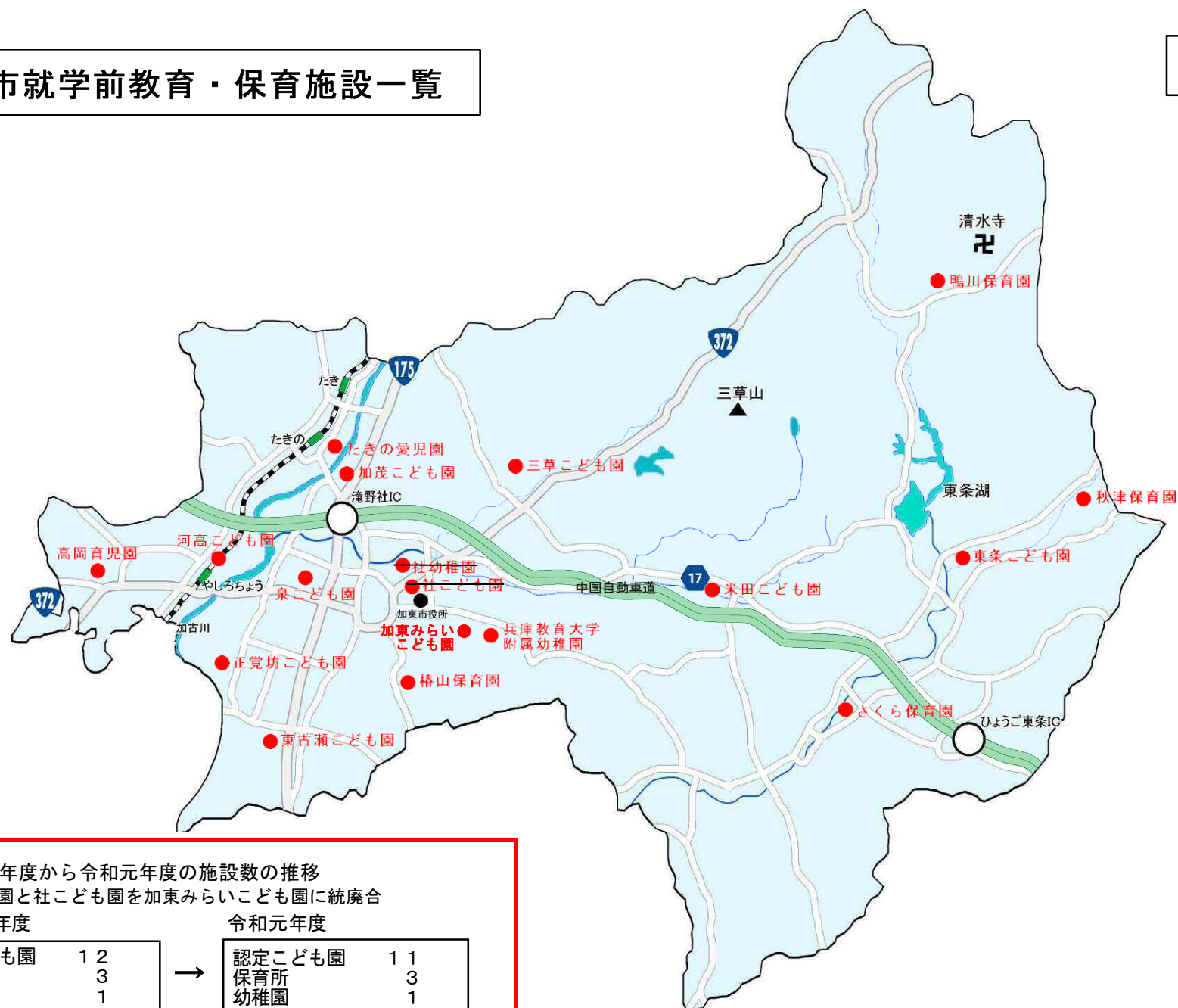
区 分				計 画		実 績		
(1)	地域子育て支援拠点事業	量 の 見 込 み		37,680	人年(延べ)	81,135	人年(延べ)	
		確 保 方 策		3	か所	4	か所	
(2)	利用者支援事業	量 の 見 込 み		1	か所	2	か所	
		確 保 方 策		1	か所	2	か所	
(3-1)	一時預かり事業 (幼稚園型)	量の 見込み	1号認定による利用		40	人年(延べ)	4,762	人年(延べ)
			2号認定による利用		0	人年(延べ)	0	人年(延べ)
		確保 方策	確 保 量		40	人年	4,762	人年
			実 施 園 数		10	園	12	園
			内訳	公立	4	園	4	園
				私立	6	園	8	園
(3-2)	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	量の見込み			1,431	人年(延べ)	712	人年(延べ)
		確 保 方 策			1,431	人年(延べ)	712	人年(延べ)
		箇所数	一 般 型	保 育 所	11	か所	2	か所
				認定こども園	2	か所	11	か所
				地域子育て支援拠点	0	か所	0	か所
				そ の 他	1	か所	1	か所
		(4)	病児保育事業	量の見込み(①)		160	人年(延べ)	235
確 保 方 策(②)				160	人年(延べ)	235	人年(延べ)	
内訳	病 児 対 応 型			1	か所	1	か所	
				4	総定員	4	総定員	
	病 後 児 対 応 型			1	か所	0	か所	
				2	総定員	0	総定員	
(5)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	量 の 見 込 み		1,038	人年(延べ)	509	人年(延べ)	
		確 保 方 策		1,038	人年(延べ)	509	人年(延べ)	
(6)	放課後児童健全育成事業	量の見込み(①)		323	人(実)	398	人(実)	
		確 保 方 策(②)		323	人(実)	398	人(実)	
(7)	妊婦健康診査	量の 見込み	人 数		546	人年(実)	457	人年(実)
			検 診 回 数		4,736	回年(延べ)	5,473	回年(延べ)
		確保 方策	実 施 場 所		医療機関		医療機関	
			実 施 体 制		医療機関へ委託		医療機関へ委託	
			検 査 項 目		血液検査、超音波検査、子宮頸がん検診等		血液検査、超音波検査、子宮頸がん検診等	
			実 施 時 期		通年実施		通年実施	

平成30年度において、地域子ども・子育て支援事業（(1)～(9)）の利用見込み人数（計画）に対して、実際にどれだけの利用があったか（実績）を表にしたもの。

区 分			計 画		実 績	
(8)	乳児家庭 全戸訪問事業	量 の 見 込 み	337	人年(実)	329	人年(実)
		確保 方策	実 施 体 制	2 人	2	人
			実 施 機 関	市（保健センター）	市（保健センター）	
			委 託 団 体 等	なし	なし	
(9)	養育支援 訪問事業	量 の 見 込 み	61	人年(延べ)	80	人年(延べ)
		確保 方策	実 施 体 制	2 人	2	人
			実 施 機 関	市（子育て支援課）	市（福祉総務課）	
			委 託 団 体 等	なし	なし	

加東市就学前教育・保育施設一覧

資料③



平成30年度から令和元年度の施設数の推移

※社幼稚園と社こども園を加東みらいこども園に統廃合

平成30年度

認定こども園	12
保育所	3
幼稚園	1

(兵庫教育大学附属幼稚園含む)



令和元年度

認定こども園	11
保育所	3
幼稚園	1

(兵庫教育大学附属幼稚園含む)

平成31年4月1日現在

第2期加東市子ども・子育て支援事業計画の構成（案）

基本的に現行計画の構成を踏襲し、一部再編成等し、計画全体で第1章～第7章とすることを考えています。計画期間は令和2年度～令和6年度です。

第1章 計画策定にあたって

計画策定の「趣旨」「子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み」「計画の位置づけ」「計画期間」「計画の策定方法」について掲載

※第2期計画（案）

見やすさに配慮して、文章での記載ではなく、図（年表）で掲載しています。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

人口推移、世帯の状況、子育て環境の実態等について、統計データやアンケート調査結果等を掲載（アンケート結果を別項とせず関連する統計データと融合）。

第3章 子育て支援事業計画の進捗状況

第1期計画の進捗状況等について整理し、総括として課題のとりまとめを掲載

第4章 計画の基本的な考え方

計画の「基本理念」「基本目標」について掲載

第5章 施策の体系と展開

第3章の「基本目標」を上位として「施策目標」「重点施策」を掲載。「施策目標」に沿った取り組み内容を掲載

※第2期計画（案）

幼児教育無償化制度が新たに施行される観点から、記載の追加を予定しています。その他、現行計画の施策評価等を踏まえ、加筆・修正について検討を進めます。

第6章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用料の見込みと確保方策

幼稚園・保育園等や子育て支援事業の利用状況・利用希望（ニーズ調査）を踏まえて、「量の見込み」（需要）を設定し、「確保方策」（供給）を計画して掲載
※計画の必須記載事項【子ども・子育て支援法】

第7章 計画の推進体制

第 2 期加東市子ども・子育て支援事業計画 (骨子案)

令和元年 7 月 24 日

は じ め に

市長あいさつ

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画期間	4
5 計画の策定方法	4
第2章 子どもと家庭をとりまく状況	7
1 人口等の推移	7
2 子育て家庭の状況	12
3 就労状況について	13
4 教育・保育事業の状況について	18
第3章 子育て支援事業計画の進捗状況	21
1 教育・保育サービス	21
2 地域子ども・子育て支援事業	22
3 子ども・子育て支援事業計画の評価	23
4 子育て支援に関する施策・事業の課題	23
第4章 計画の基本的な考え方	24
1 基本理念	24
2 基本目標	25

第 1 章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、我が国では少子化・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

加東市（以下「本市」という。）は、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「子育て 子育て応援タウン かとう」を基本理念とした加東市子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでいます。

こうした中、平成28年4月には子ども・子育て支援法が改正され、仕事・子育て両立支援事業の創設や待機児童解消等の取り組みの支援を行なう等の内容が追加されるなど、子ども・子育て施策に関するさまざまな法律等が施行・改正されています。（P.2「2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み」参照）

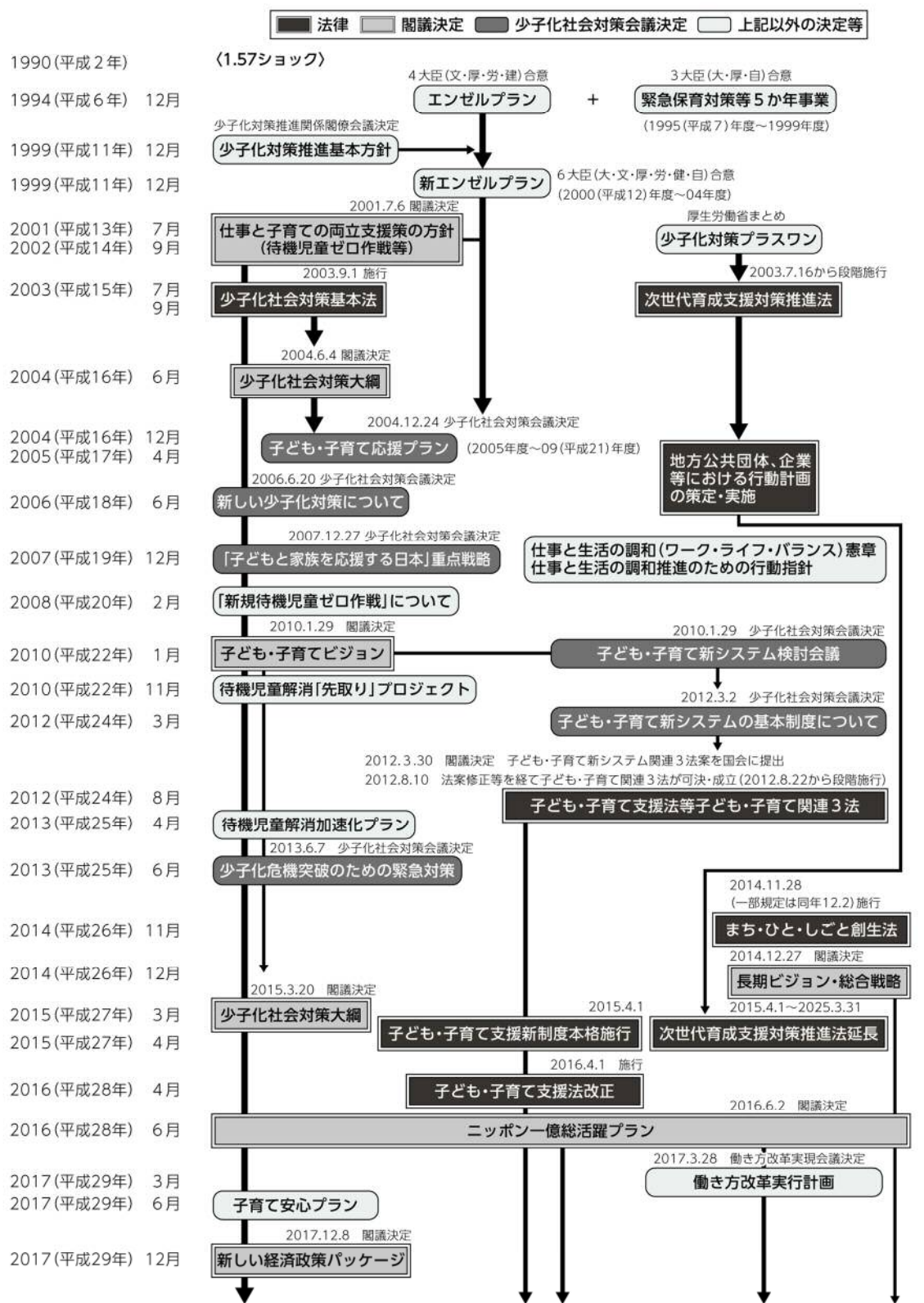
また、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、令和元年10月から「幼児教育無償化制度」が実施されることとなりました。

幼児教育の無償化は生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものです。

このような中、これらの法に基づく、新たな制度の下で、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会」を目指すとともに、子どもの視点に立ち、子どもの発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとすることが必要です。

本市では、上記の動向及び、現行計画である「加東市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況、課題を整理するとともに、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用希望と内容を含めたニーズを把握したうえで、市内における教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保とその実施時期等を盛り込んだ「第2期加東市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。さらに、子どもの貧困等についての内容を追加し、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することとします。

2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み



参考：内閣府資料

3 計画の位置づけ

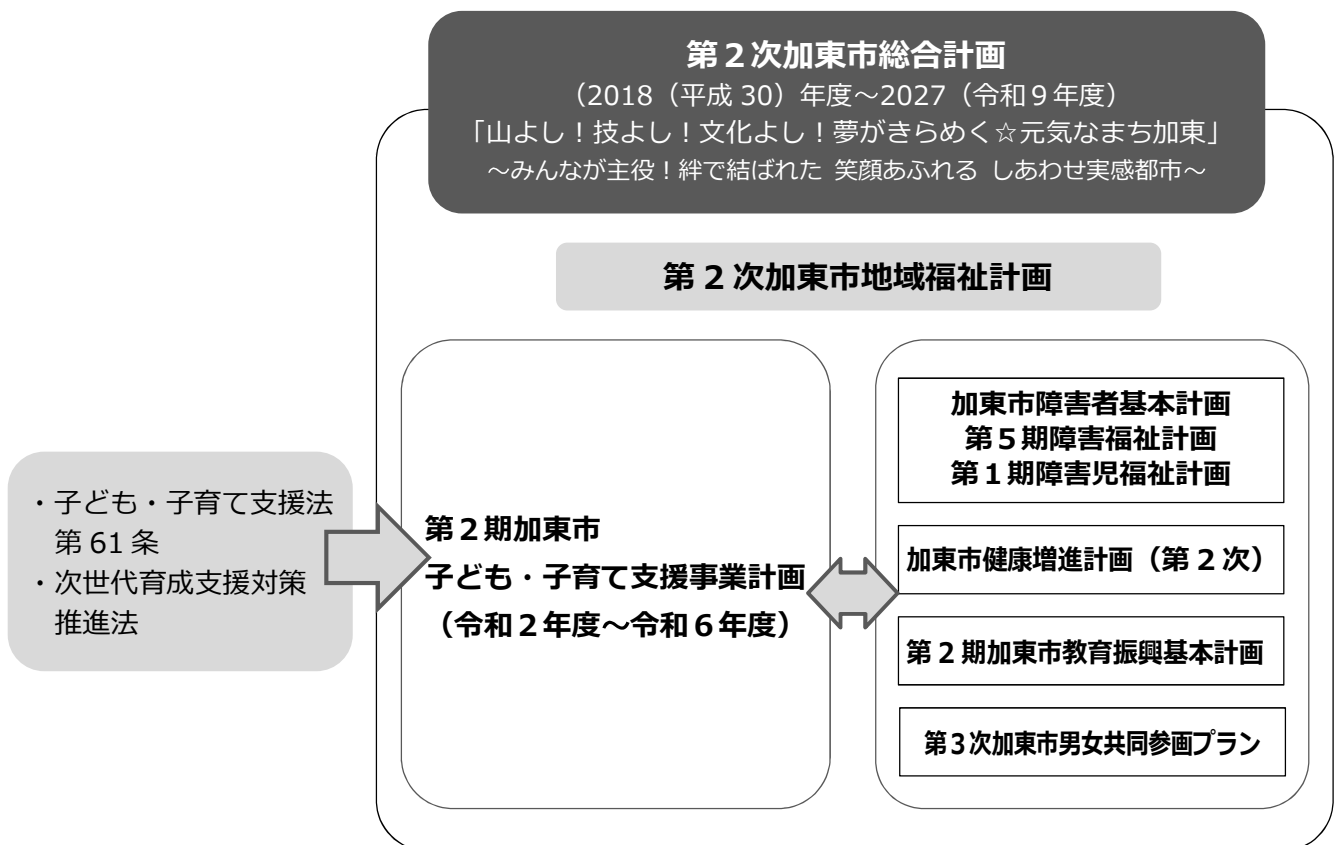
(1) 子ども・子育て支援法に基づく計画

本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年4月からすべての子どもと子育て家庭を対象に進めていく、子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示すものです。

本市の市政運営の柱となる第2次加東市総合計画を上位計画とし、総合的な地域福祉の方策を示す地域福祉計画のもと、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図りながら策定しました。

また、引き続き、次世代育成支援行動計画の内容の一部を本計画に引き継ぎ、「次世代育成対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせることにします。

さらに、「加東市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～令和元年度）の進捗状況を本計画において検証し、引き続き取り組むべき課題を盛り込むこととします。



4 計画期間

本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を対象とします。

なお、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて検討し、見直します。

平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (令和元) (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
加東市子ども・子育て支援事業計画					第 2 期加東市子ども・子育て支援事業計画				

5 計画の策定方法

● 策定体制

本計画を策定するにあたり、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者等からなる「加東市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容に対する意見を求めるとともに、ニーズ調査やパブリックコメント（今後実施予定）を経て策定しました。

● ニーズ調査の実施

本市の子ども・子育て支援事業計画の策定に必要な情報を得るため、市民ニーズの現状分析や今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート調査を実施しました。

【子ども・子育て支援に関するアンケート調査】

項目	就学前児童用	小学生用
調査対象者	就学前児童の保護者	小学生の保護者
標本数	1, 200 件	800 件
抽出方法	就学前児童を持つ世帯 (無作為抽出)	小学生児童を持つ世帯 (無作為抽出)
調査方法	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
回収数	471 件	326 件
回収率	39. 3%	40. 8%
調査時期	平成 31 年 3 月 12 日 ～ 平成 31 年 3 月 25 日	

第2章

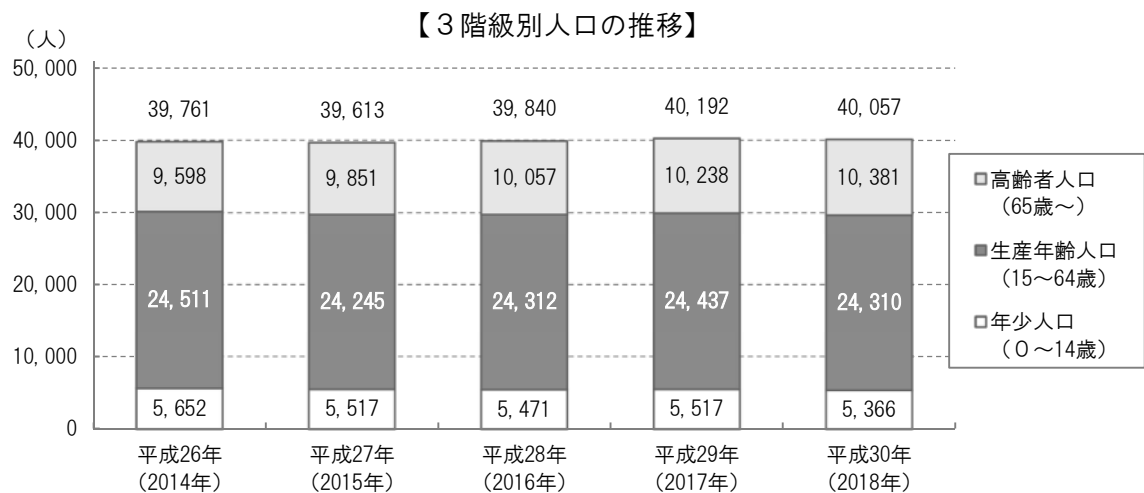
子どもと家庭をとりまく状況

第2章 子どもと家庭をとりまく状況

1 人口等の推移

(1) 人口（3区分）の推移

本市の人口は平成29年までは増減を繰り返しつつも、増加傾向にあり、平成30年には減少に転じています。生産年齢人口（15歳～64歳）と年少人口（0歳～14歳）についても同様に増減を繰り返しており、高齢者人口（65歳以上）のみが増加傾向にあります。

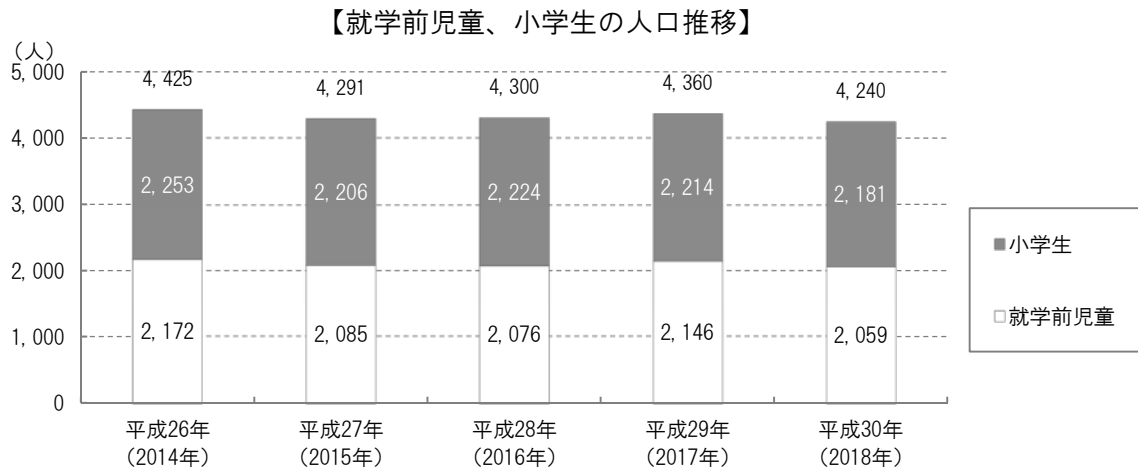


出典：加東市「住民基本台帳」各年4月1日現在

(2) 年少人口（中学生を除く）の推移

①就学前児童、小学生

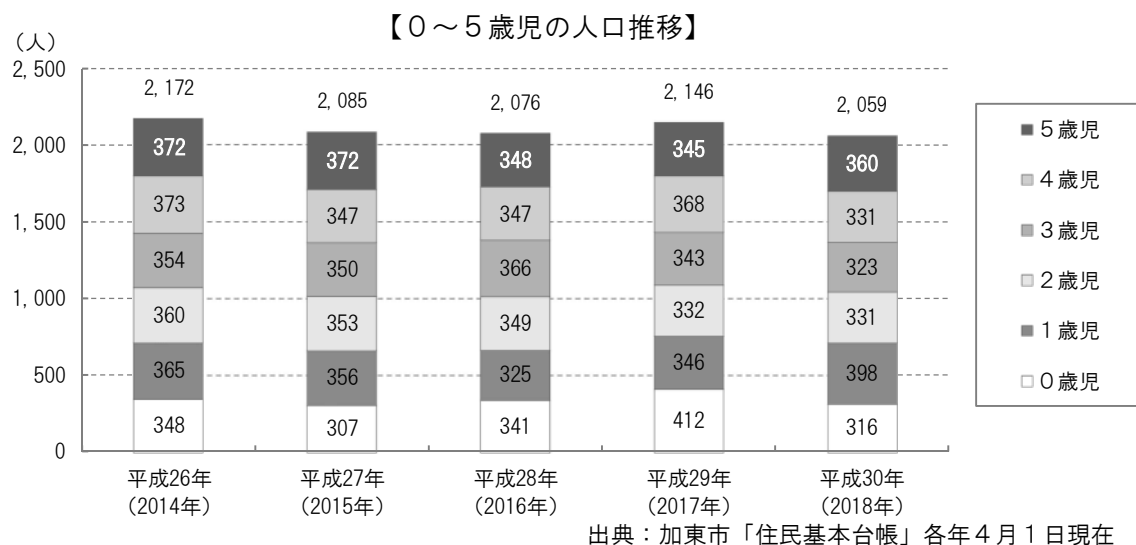
年少人口について、就学前児童、小学生別に人口の推移をみると、就学前児童は平成28年から29年にかけて、小学生は平成27年から28年にかけて増加しましたが、その後減少傾向にあります。



出典：加東市「住民基本台帳」各年4月1日現在

②就学前児童（1歳階級別）

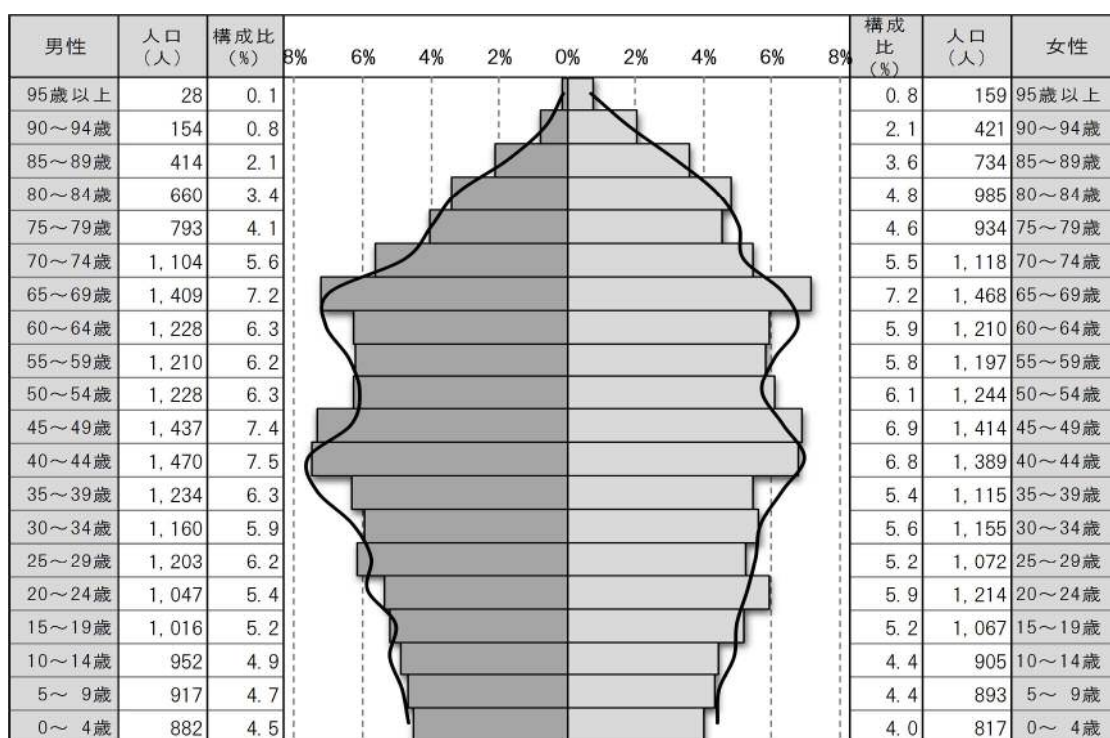
就学前児童（0歳～5歳）の1歳階級別人口の推移をみると、平成29年における0歳児、1歳児、4歳児の増加率が他の年に比べて高くなっていることが増加要因となっています。平成30年には減少に転じ、特に0歳人口の減少率が他の年に比べて高くなっています。



(3) 人口ピラミッド（5歳階級別）

平成26年と30年を比較すると、若年層では男性25～29歳、女性20～24歳の比率が平成26年に比べて増加しています。

【人口ピラミッド（平成26年、平成30年）】



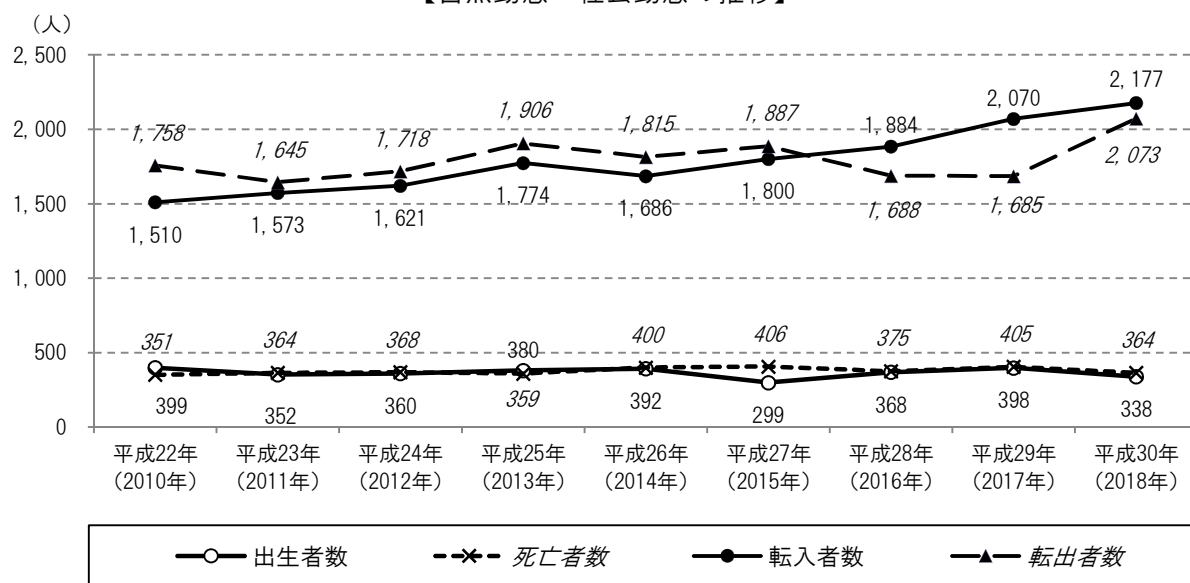
出典：加東市「住民基本台帳」各年4月1日現在

(4) 自然動態・社会動態の推移

自然動態の人口推移をみると、死亡者数が出生者数を上回る自然減となっていますが、出生者数、死亡者数は拮抗しており、減少幅は小さくなっています。

社会動態の人口推移をみると、平成 27 年までは転出者数が転入者数を上回る社会減となっておいいますが、平成 28 年以降は社会増に転じており、平成 29 年の増加幅が特に大きく、総人口の増加要因となっています。

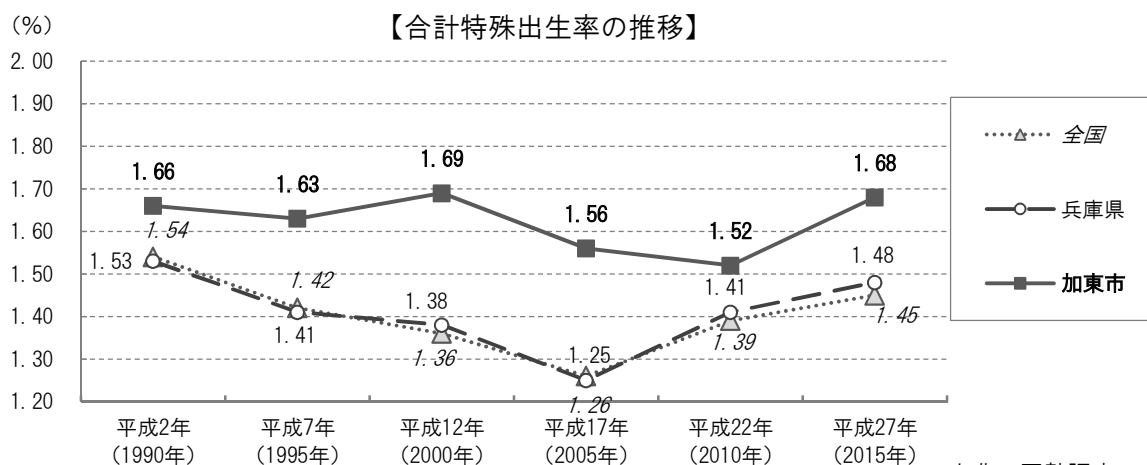
【自然動態・社会動態の推移】



出典：「住民基本台帳」平成 22 年～24 年は 3 月末現在、平成 25 年～30 年は 1 月 1 日現在

(5) 合計特殊出生率¹の推移

本市の合計特殊出生率は、全国、県を上回る水準で推移しています。平成 12 年以降は減少傾向にありましたが、平成 27 年には増加に転じ、平成 12 年とほぼ同等の 1.68 となっています。



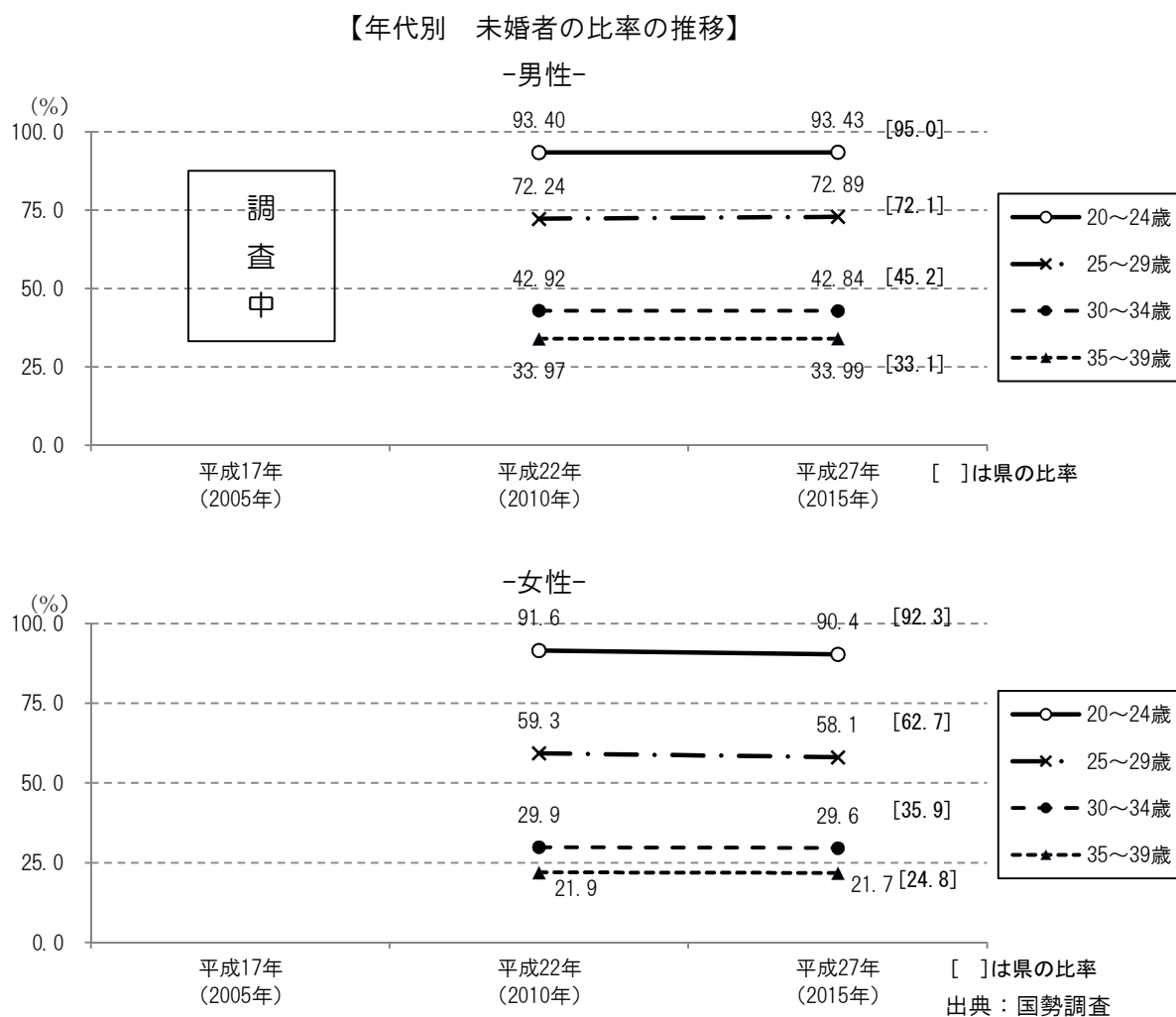
出典：国勢調査

¹ 合計特殊出生率：一人の女性（15～49 歳）が一生の間に産む子どもの平均人数。

(6) 婚姻・離婚の推移

①未婚者の比率

未婚者の比率の推移をみると、男性は各年齢ともにほぼ横ばいで推移しており、県全体よりも低い水準となっています。女性は、各年齢ともに微減で推移しており、県全体よりも低い水準となっています。



②婚姻・離婚件数の推移

婚姻件数については、平成27年の223件をピークに近年は減少しています。

離婚件数については、平成24年から28年にかけて60～70件で推移してきましたが、平成25年は85件と近年で最も多くなっています。

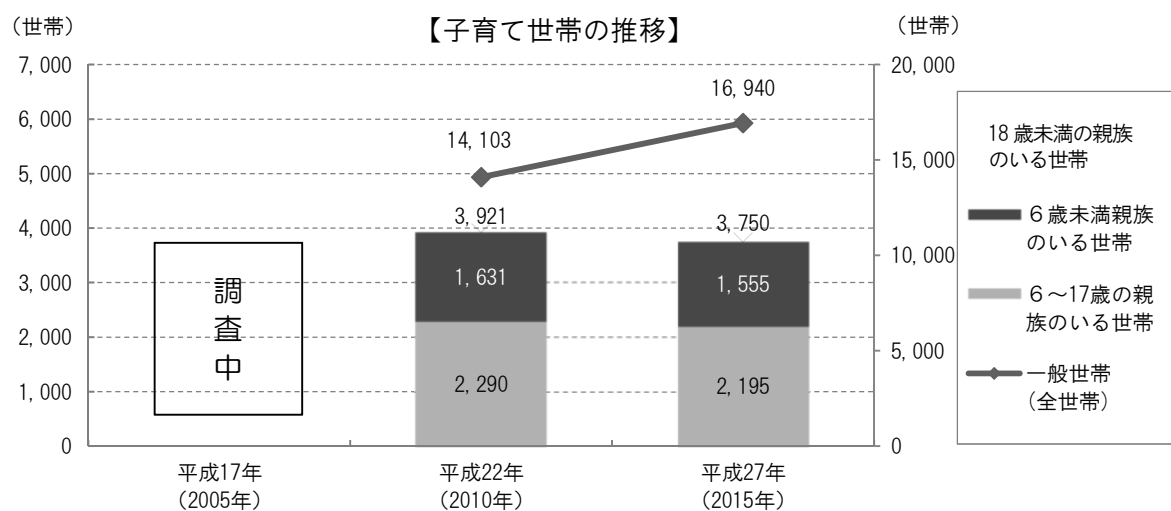
【婚姻件数、離婚件数の推移】

	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
婚姻件数	205件	186件	205件	223件	195件	205件
離婚件数	70件	85件	59件	64件	63件	70件

出典：兵庫県保健統計年報

(7) 子育て世帯の推移

子育て世帯の推移をみると、一般世帯数が増加している一方で、18歳未満の親族のいる世帯、6歳未満親族のいる世帯はともに減少しています。

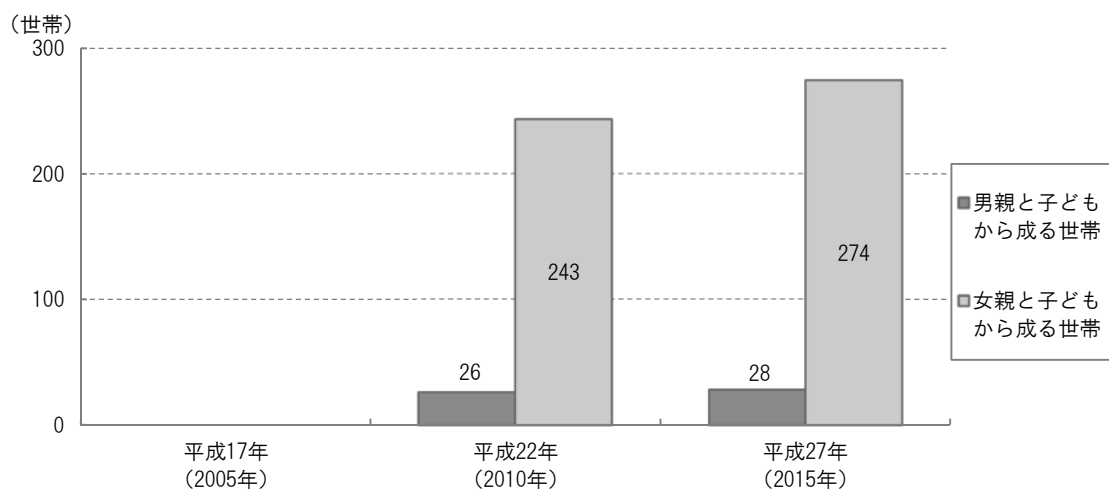


出典：国勢調査

(8) ひとり親世帯の推移

18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の推移をみると、男親、女親ともに平成22年から27年にかけて増加しています。

【ひとり親世帯（18歳未満の子どもがいる世帯）の推移】



出典：国勢調査

2 子育て家庭の状況

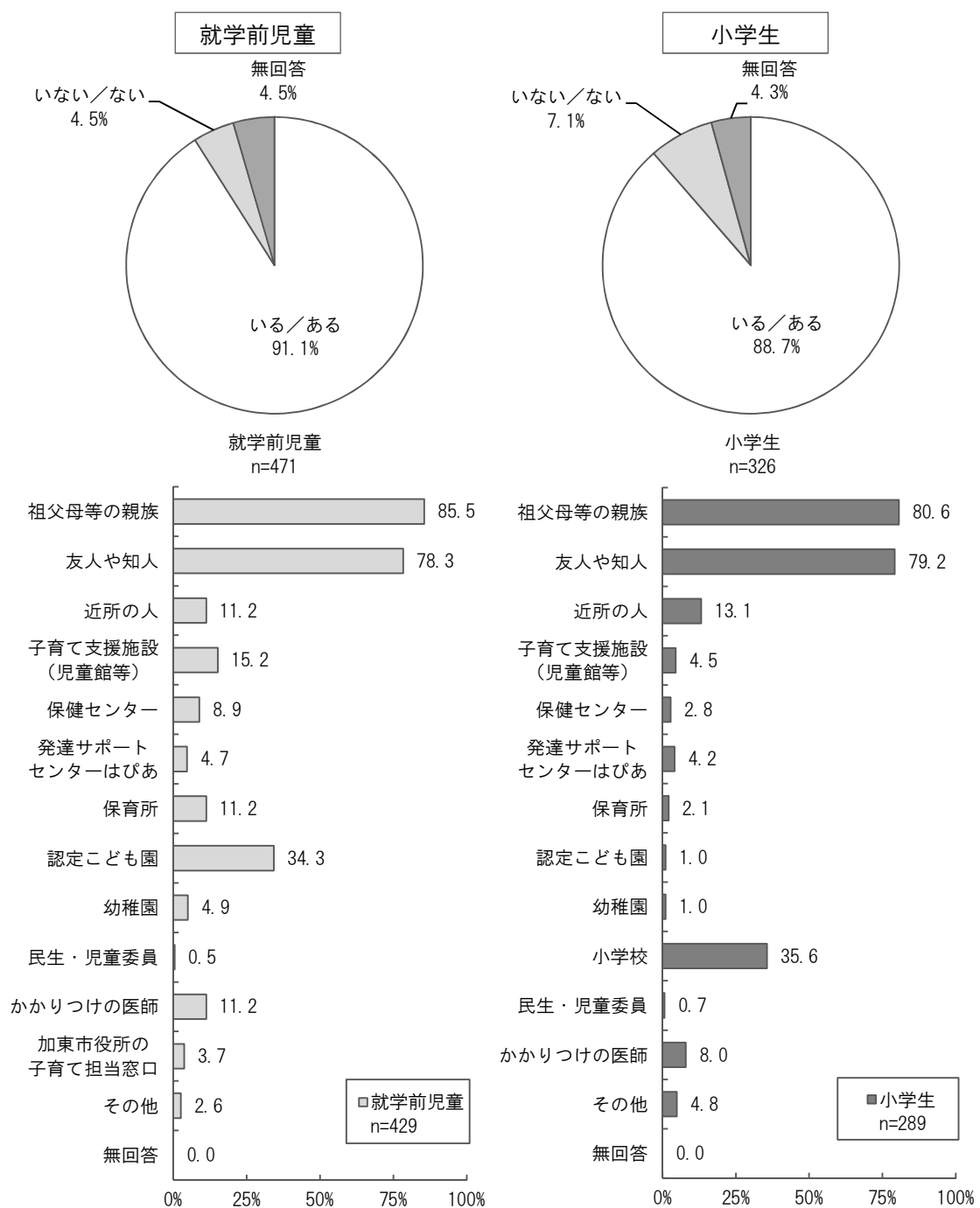
(1) 子育て世帯を取り巻く状況

① 子育てに関する相談者の状況

気軽に相談できる人の有無をみると、就学前児童・小学生いずれも「いる／ある」が約9割を占めています

気軽に相談できる相手（場所）は、就学前児童・小学生いずれも「祖父母等の親族」が最も高く、次いで「友人や知人」となっています。

子育てに関して気軽に相談できる人の有無



出典：H30 第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

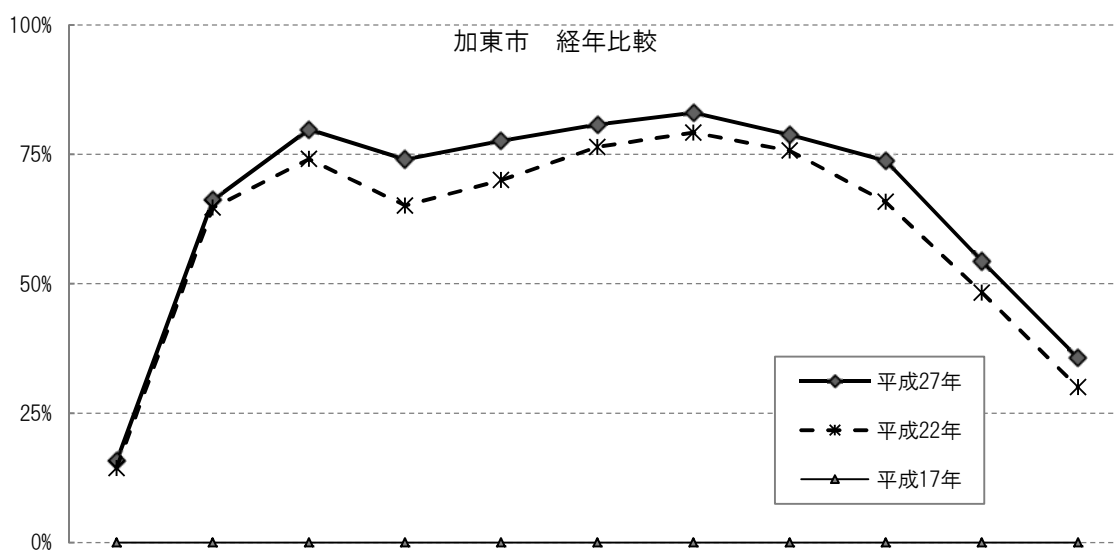
3 就労状況について

(1) 女性の就労状況

① 女性の年齢別労働力率

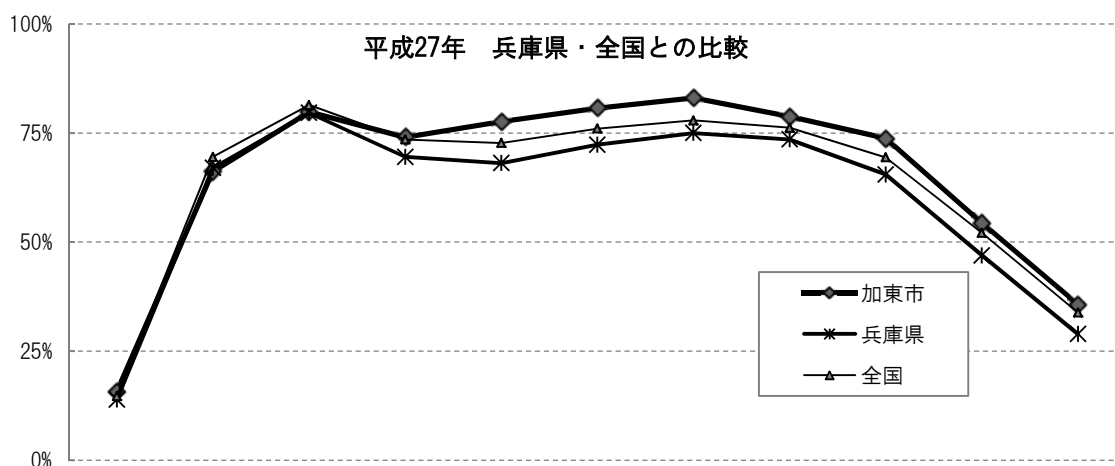
女性の年齢別労働率は子育て世代と考えられる30歳代が最も低くなるM字型となっていますが、平成27年にかけては、全ての年齢層で労働率が増加傾向にあり、年齢階級による格差が小さくなっています。

県、全国と比較すると、20～24歳は県、全国、25～29歳は全国を下回りますが、他の年齢では全て県、全国を上回っています。



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
平成17年											
平成22年	14.4	64.7	74.1	65.1	70.0	76.4	79.2	75.7	65.8	48.3	30.0
加東市	15.7	66.2	79.8	74.0	77.6	80.7	83.0	78.8	73.8	54.3	35.7
兵庫県	13.9	67.0	79.6	69.5	68.1	72.3	75.0	73.5	65.5	46.9	28.9
国	14.7	69.5	81.4	73.5	72.7	76.0	77.9	76.2	69.4	52.1	33.8

出典：総務省統計局「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査結果」

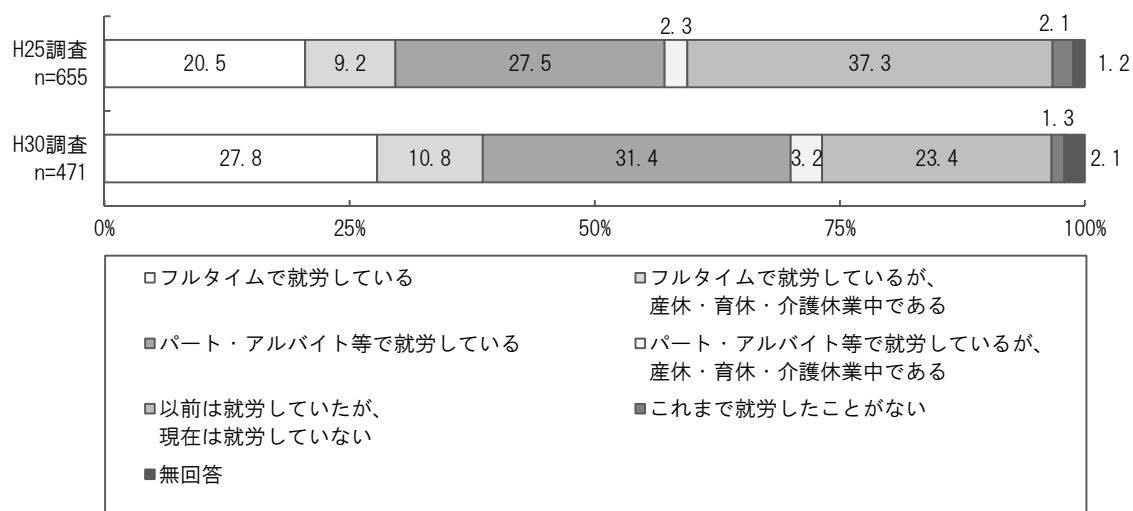


② 母親の就労状況

母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「パート・アルバイト等で就労している」を合わせた現在就労している方（休業中を含む）は、73.2%となっています。そのうち産休・育休・介護休業を取得中の方は、14.0%となっています。

前回調査と比較すると、就労している母親の割合は、13.7ポイント高くなっています。また、産休・育休・介護休業を取得中の母親の割合は2.5ポイント高くなっています。

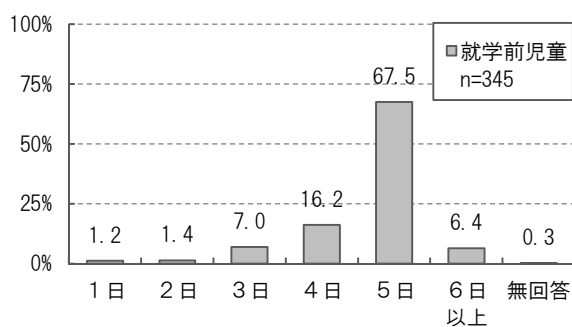
就学前児童の母親の就労状況（経年比較）



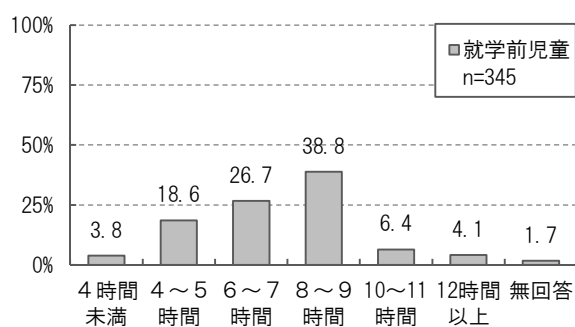
出典：H30 第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

母親の就労日数をみると、1週間当たり「5日」が最も高くなっています。就労時間をみると、1日あたり「8～9時間」が最も高く、次いで「6～7時間」となっています。

母親の就労日数（1週当たり）

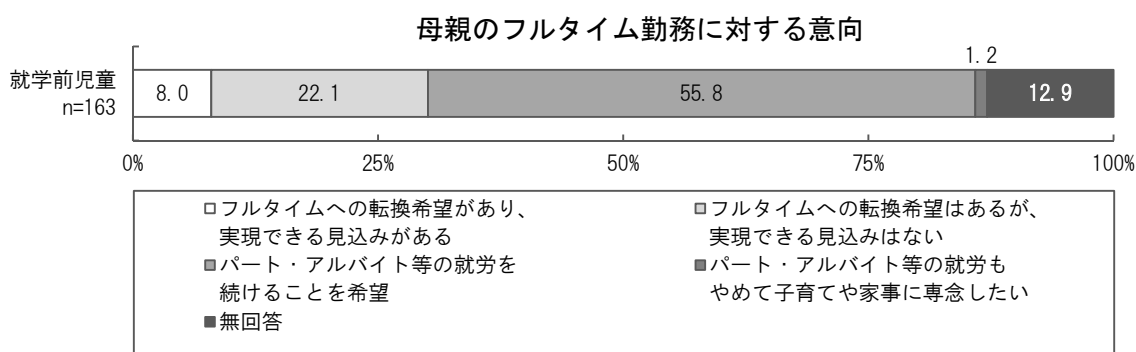


母親の就労時間（1日当たり）



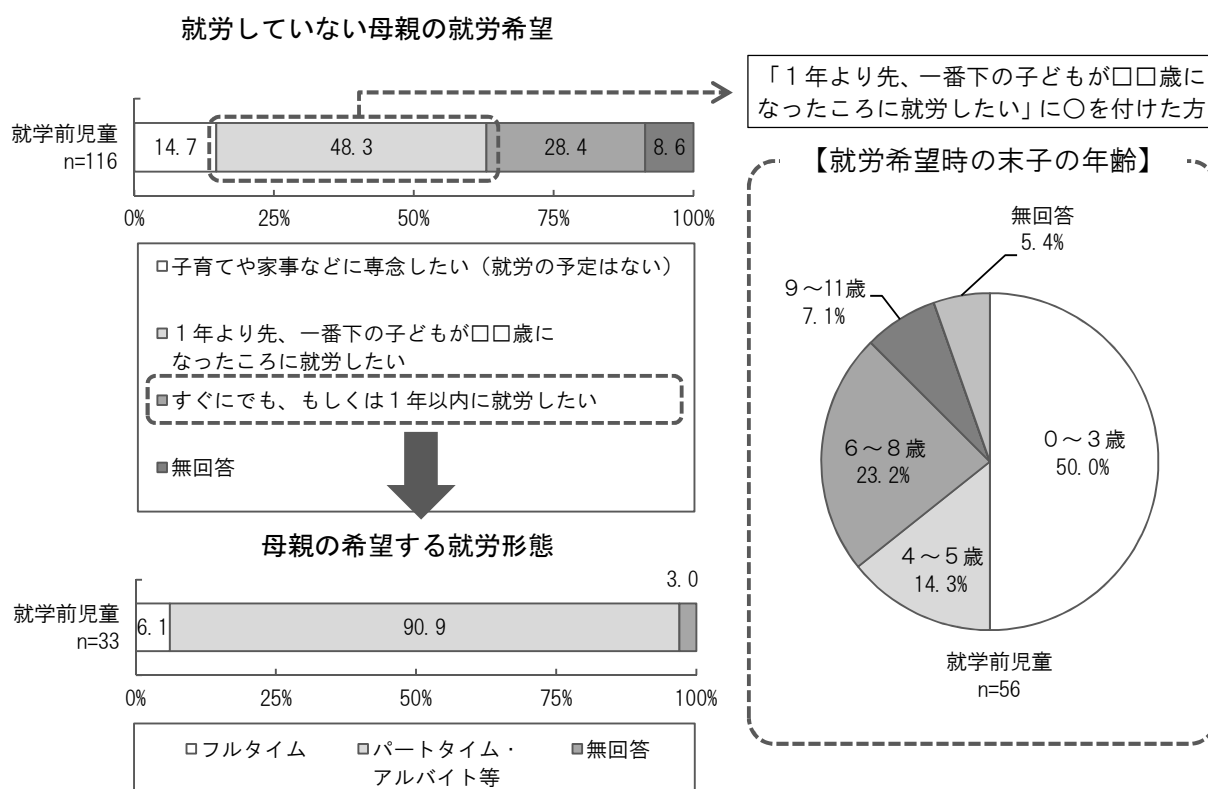
出典：H30 第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」と「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」を合わせた『フルタイムへの転換希望』がある母親は、30.1%となっています。



出典：H30 第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

『現在は就労していないが今後の就労希望がある』母親は約8割（「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい（48.3%）」＋「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい（28.4%）」となります。そのうち『すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい』母親が希望する就労形態としては「パートタイム、アルバイト等」が約9割となっています。



出典：H30 第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

* 課題 *

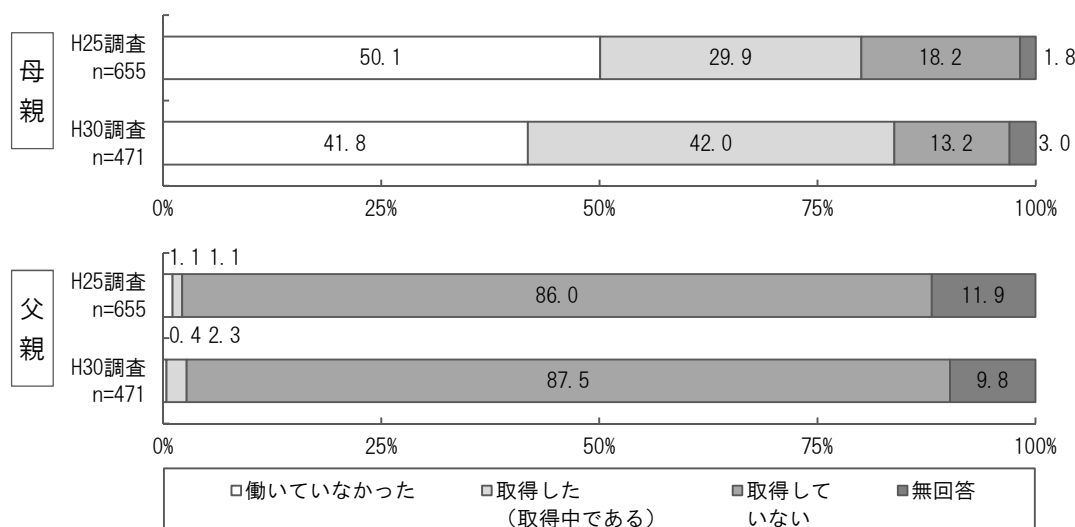
多様な働き方を希望している母親のニーズの変化に注視していく必要性が考えられます。

(2) 育児休業制度の取得率

就学前児童の保護者について育児休業制度の利用状況をみると、「取得した（取得中である）」母親は 42.0%であるのに対し、父親は 2.3%という状況です。

前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」母親は前回調査（29.9%）より 12.1 ポイント高くなっており、父親についても 1.2 ポイントとわずかではありますが高くなっています。

就学前児童保護者 育児休業制度の利用状況

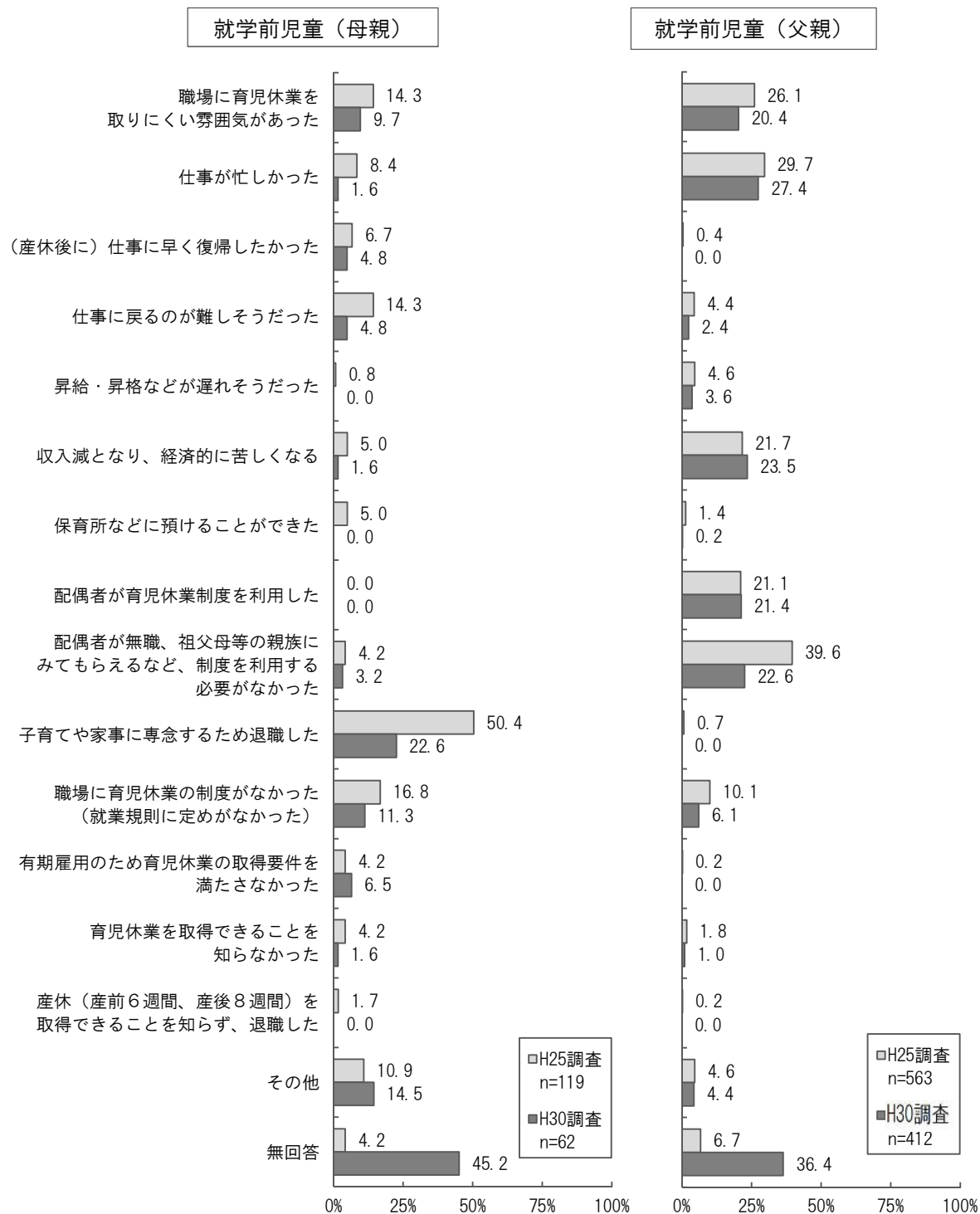


出典：H30 第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

育児休業を取得していない理由について、母親は「子育てや家事に専念するため退職した」をあげた割合が最も高くなっているものの、前回調査と比べると半減しており、取得率の向上につながっていることがうかがえます。

父親は「仕事が忙しかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」「配偶者が育児休業制度を利用した」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」などを挙げており、母親の理由との違いがみられます。前回調査と比べると、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「職場に育児休業の制度がなかった」の割合が減少しており、取得率の向上につながっていることがうかがえます。

育児休業を取得していない理由（複数回答）



課題

今後は、父親が育児休業を取得しやすい職場環境づくりや、父親の育児参加への意識の醸成について進めていく必要性が考えられます。

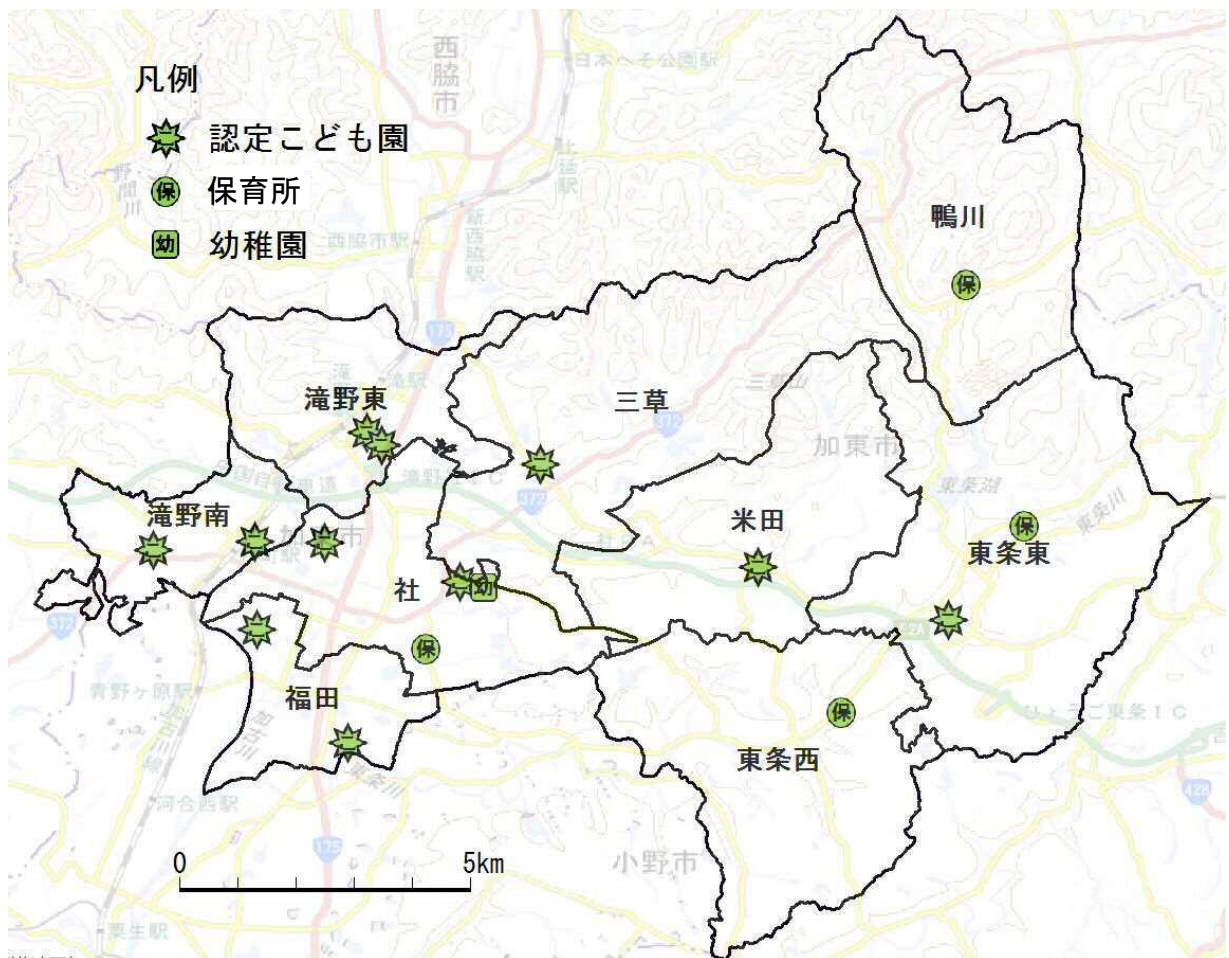
4 教育・保育事業の状況について

(1) 定期的な教育・保育事業

① 教育・保育施設の現状

本市における教育・保育施設は認定こども園への移行が進んでおり、市の西側では、1学区に複数の認定こども園の立地も進んでいます。保育所は主に東側に立地しており、幼稚園は国立大学の附属幼稚園が1施設となっています。

小学校区別 教育・保育施設一覧及び施設の分布



学区	認定こども園	保育所	幼稚園
滝野東	たきの 加茂		
滝野南	河高 高岡		
社	加東みらい 泉	椿山	兵庫教育大学附属
福田	正覚坊 東古瀬		

学区	認定こども園	保育所
三草	三草	
米田	米田	
鴨川		鴨川
東条東	東条	秋津
東条西		さくら

② 定期的な教育・保育事業の利用状況および利用希望

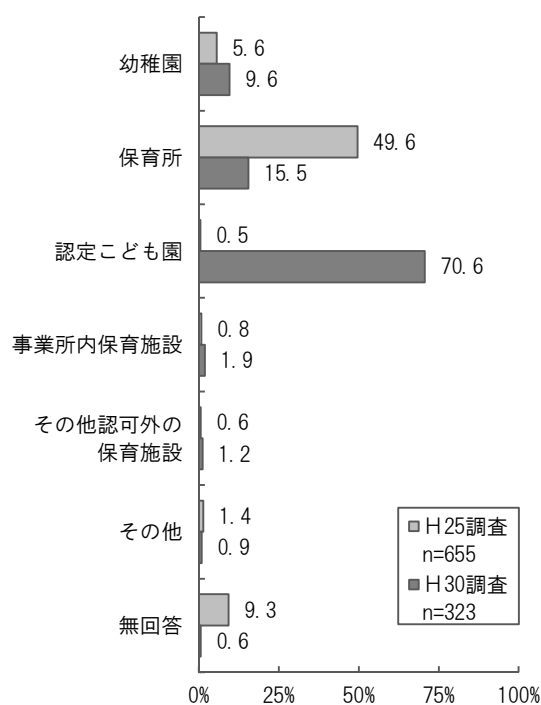
定期的な教育・保育事業の利用状況については、「認定こども園」の割合が最も高く、次いで「保育所」となっています。

利用状況について前回調査と比べると、認定こども園の新設にともない「保育所」が減少していますが、「幼稚園」は微増となっています。

「幼稚園の預かり保育」については、利用状況に比べて利用希望が上回っており、利用ニーズに見合った事業の確保方策について検討する必要があります。

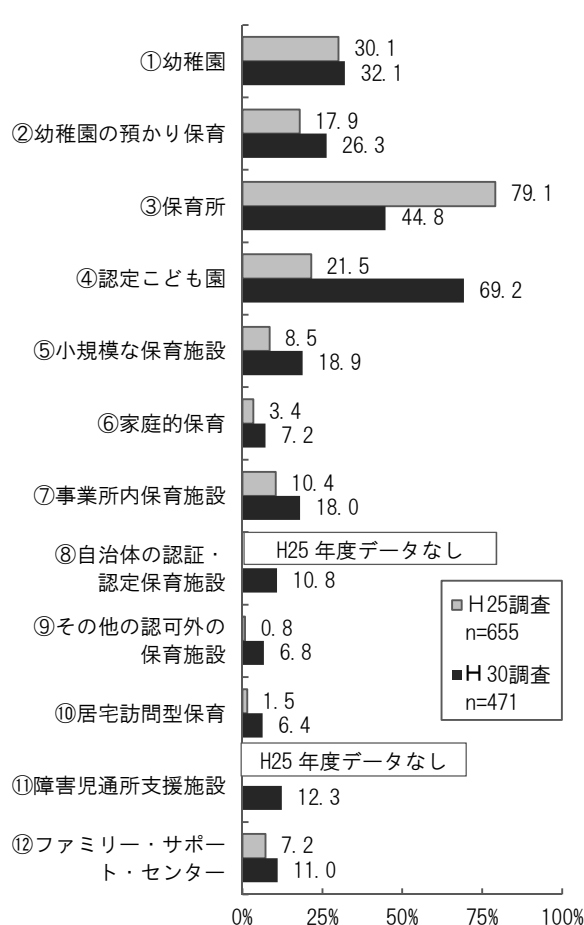
定期的な教育・保育事業の利用状況

(複数回答)



希望する定期的な教育・保育事業

(複数回答)



※H30は「利用料がかかっても利用したい」の割合

出典：H30 第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

課題

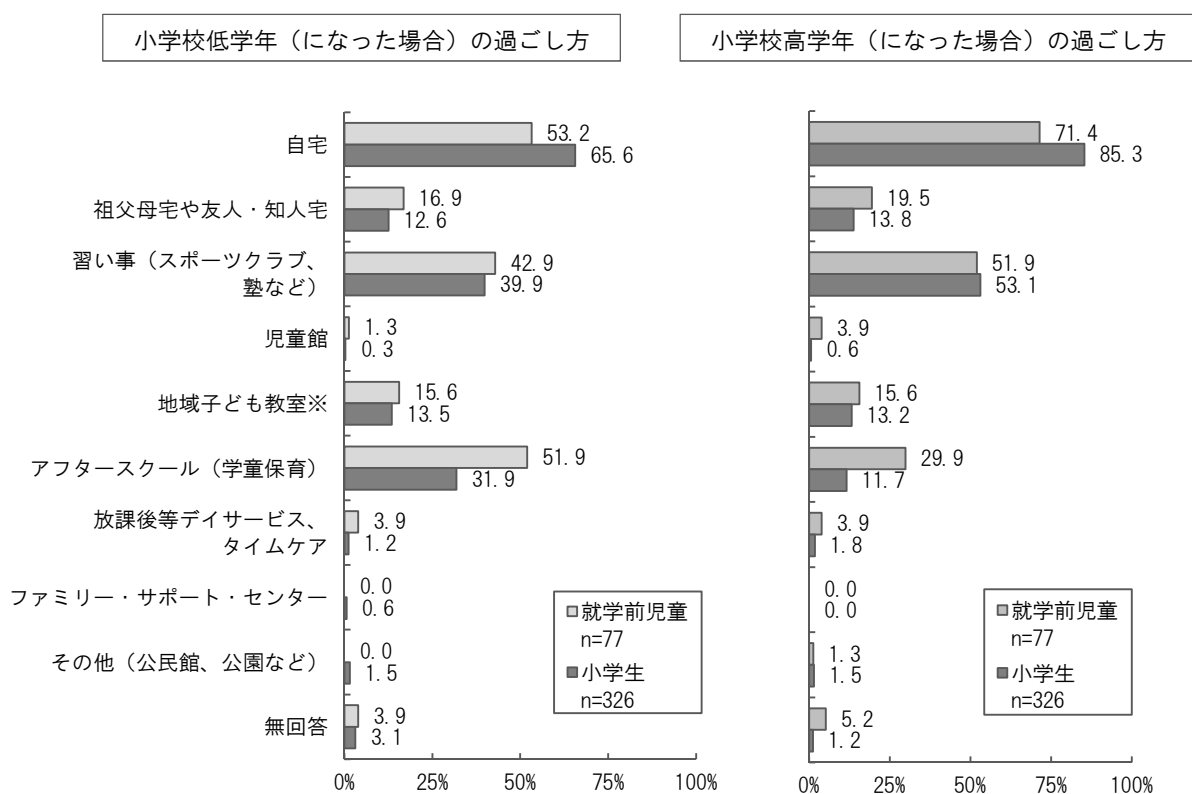
ニーズに対応した各種施設の定員数の確保等により、教育・保育事業の利用につなげることが求められています。

(2) 放課後児童クラブの利用について

放課後の時間を子どもにどのように過ごさせたいかについては以下のとおりであり、就学前児童、小学生いずれも「自宅」「アフタースクール（学童保育）」「習い事（スポーツクラブ、塾など）」の割合が高くなっています。

「アフタースクール（学童保育）」の利用希望をみると、低学年時では就学前児童の半数、小学生では3割あったものが、高学年時では、就学前児童・小学生いずれも、低学年時に比べて半減しています。

放課後の過ごし方の希望（複数回答）



※「小学校低学年」は1～3年生、「小学校高学年」は4～6年生です。

出典：出典：H30 第2期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

課題

放課後の過ごし方については、「放課後児童クラブ」が一定の役割を担っているため、今後は、高学年の利用ニーズ向上も視野に入れた事業のあり方について検討することが必要となります。

第3章 子育て支援事業計画の進捗状況

1 教育・保育サービス

(1) 幼稚園及び認定こども園（教育部分）

- ①定員、児童数の推移
- ②施設別の児童数の推移

(2) 保育所及び認定こども園（保育所部分）

- ①定員、児童数の推移
- ②施設別の児童数の推移

2 地域子ども・子育て支援事業

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦健康診査
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5) 養育支援訪問事業
- (6) 子育て短期支援事業
- (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- (8) 一時預かり事業
- (9) 延長保育事業
- (10) 病児・病後児保育事業
- (11) 放課後児童健全育成事業（アフタースクール）
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

3 子ども・子育て支援事業計画の評価

基本施策に基づくそれぞれの事業の進捗について、
7～8月頃に関係各課へ事業評価を依頼予定です。

4 子育て支援に関する施策・事業の課題

事業進捗状況や事業評価等を踏まえて、第1期の
総括（課題のまとめ等）を記載予定です。

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子育て 子育て応援タウン かとう

地域全体、まち全体がみんなで子育てに協力できるまち
子どもが生き生きと成長できるまち

基本理念の考え方

地域に住む一人ひとりが、企業、学校、行政等とともに、子どもと子育て家庭を支え、子どもの成長を温かく見守り応援する「子育て 子育て応援タウン」を目指します。

2 基本目標

基本理念を実現するために必要となる視点を基本目標として定め、この内容を実現するための施策を展開します。



基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに育つ環境づくり



基本目標Ⅱ すべての親が安心して子育てをするための支援



基本目標Ⅲ みんなで子育てを応援するまちづくり



基本目標Ⅳ

新たな視点が必要となる場合には、基本目標の追加を検討



基本目標Ⅴ
